

## 留萌調査設計協会との意見交換会

1 日 時 平成13年5月9日(水) 15:40~17:15

2 場 所 留萌調査設計協会会議室

3 出席者 留萌調査設計協会関係者 6名  
北海道総務部入札指導監察監室 2名  
留萌支庁総務部会計課事業管理室 2名

### 4 意見の内容(要旨)

#### 指名業者名の公表について

- ・ 国土交通省は、従来どおり指名業者名は指名通知後速やかに公表することとしているが、道は入札後の公表となっているので、国と同様にして欲しい。相手が見えない競争は、正当な競争にならない。

#### 業者選考について

- ・ 業務内容に見合う技術能力を有していない業者が指名されていたケースがある。
- ・ 委託業務は、高度で専門的な内容である場合があり、どの業者でも精度の高い成果品を作成できるものでないので、技術力や能力を重視した入札方法を検討して欲しい。
- ・ 用地の境界測量は、地域の個人財産に立入り地権者と交渉しながら行う測量で、地元に通じた業者でなければ行えないなど、地域性を重視した指名選考を行って欲しい。

#### 公示用設計書について

- ・ 委託は歩掛、単価表が公表されていないので、積算基準を公表して欲しい。
- ・ 業務量が一式として表示するなど、公示用設計書の内容が曖昧であるため、積算根拠を明確にして業者の積算が容易になるようにして欲しい。

#### 低価格入札の防止について

- ・ 委託業務は約8割が人件費であるため、低価格で落札した場合、適切な技術者を配置しているかどうか疑問もある。また、成果品は工事の出来栄えに対する影響が大きいので、成果品のチェックを厳しくして欲しい。

#### ランダム・カット式指名選考について

- ・ 入札制度の改善が進み、発注者は恣意性を排除できるので、ランダム・カット式指名選考は見合わせて欲しい。
- ・ ランダム・カットは、業者側にとっては被害者的立場になる。

#### 随意契約について

- ・ 継続性のある業務を随意契約とすることで、コストダウンにつながるとともに、いい成果品が得られるので、随意契約の運用基準を設け積極的に活用して欲しい。

#### その他について

- ・ 発注者と受注者側との意見交換ができるような場を継続して実施して欲しい。